

国立大学法人帯広畜産大学における研究費の不正使用等に関する通報等受付窓口の設置について

国立大学法人帯広畜産大学では、平成19年2月15日文科科学省策定の『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)』を踏まえ、国立大学法人帯広畜産大学研究費の不正使用防止等に関する規程を制定し、研究費の不正使用等に関する通報等受付窓口を以下のとおり設置しましたので、お知らせいたします。

【通報等受付窓口】

国立大学法人帯広畜産大学企画総務部総務課長・総務課課長補佐
〒080-8555 帯広市稲田町西2線11番地
直通電話 0155-49-5213（総務課長）
0155-49-5214（総務課課長補佐）
ファクシミリ 0155-49-5229（総務課内）
電子メール kokuhatu@obihiro.ac.jp

※電話による受付は、平日8時30分から17時15分までです。

〔通報等を受け付ける際の留意事項〕

通報等を受け付ける際には、通報者の氏名、連絡先、不正使用を行ったとする者、不正使用の態様等、事案の内容、不正使用とする合理的理由について確認させていただくとともに、調査に当たっては、通報者に協力を求める場合があります。

なお、通報者の名誉やプライバシーその他の人権を尊重し、通報者の氏名、通報の内容等が通報者の意に反して漏洩しないように関係者の秘密保持を徹底いたします。

ただし、調査の結果、通報が専ら被通報者に何らかの損害を与えることや本学に不利益を与えることを目的とする等悪意に基づくものであることが判明した場合は、通報者の氏名の公表や懲戒処分、刑事告発等の措置を講ずることがあり得ることを申し添えます。

〔関係規程〕（PDFファイル）

[国立大学法人帯広畜産大学研究費の不正使用防止等に関する規程](#)